

## 子どもの権利条約(4つの一般原則)

子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。子どもを、権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。

### 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

### 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

### 子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

### 差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

### STOP！子ども虐待相談窓口

子どもの虐待を疑ったり発見したときは、子ども家庭支援係または児童相談所に速やかにご相談ください。(相談者のプライバシーは守ります。)

子ども家庭支援係 ☎042-543-9046  
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)

## 【お問い合わせ先】

統括支援係 ..... 042-519-5715

(時間 8:30~17:00)

子ども家庭支援係 ..... 042-543-9046

(時間 9:00~18:30)

母子保健係 ..... 042-519-6006

(時間 8:30~17:00)

児童発達支援係 ..... 042-519-2247

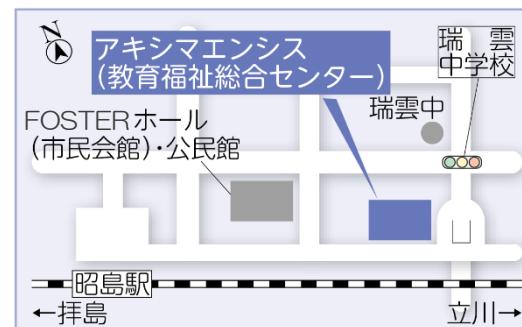
(時間 9:00~17:00)

Fax(共通) 042-519-2803

## 【受付】

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

## 【案内図】



住 所 〒196-0012

昭島市つじが丘 3-3-15 アキシマエンシス校舎棟

アクセス JR 昭島駅または中神駅(北口)より徒歩10分

《ご相談ください》

土曜日・日曜日・祝日や24時間対応  
している相談ダイヤルはこちら ➡



# 昭島市



# こども家庭センター

妊娠・出産に関すること

子育てに関すること

お子さんからの相談などをお受けしています

ぜひお気軽にお立ち寄りください



令和7年3月24日開設

保健福祉センターあいぱっく  
より移転しました！

## 母子保健係

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、保健師などの専門職が相談や健診など、きめ細やかな支援を行います。

### 【主な事業】

- ◎ 母子健康手帳の交付
- ◎ 妊娠・出産・乳幼児に関する相談
- ◎ こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ◎ 乳幼児健康診査
- ◎ 子どもに関する健康教室



妊娠婦さん、赤ちゃんと保護者、全ての乳幼児の健康と健やかな成長をサポートします

校舎棟 3 階

## 児童発達支援係

0歳から未就学児の発達に関する悩みについて、心理士などの専門職が相談に応じます。発達の理解を深める啓発も実施しています。

### 【主な事業】

- ◎ 教育・発達総合相談
- ◎ 親子発達支援事業
- ◎ 児童の発達支援に関する講演会

0歳から未就学児の発達の悩み、子どもとの関わり方をサポートします

校舎棟 1 階

## こども家庭センター

4つの係が連携し、母子保健と児童福祉の支援を一体的に行い、全ての妊娠婦、子育て世代、子どもに対し、相談支援やサービスの提供を行います。

～ぜひお気軽にご相談ください～

こども家庭センターの詳細は  
市ホームページをご覧ください →



出産

妊娠



アキシマエンシス 校舎棟  
(教育福祉総合センター)

育児



すべての子どもに心からの笑顔があり  
心も身体も健やかに育つ  
安心・安全な子育てのまちを目指します

## 子ども家庭支援係

子育てや家庭・家族に関する悩みについて、相談員が総合的に対応する相談窓口です。

### 【主な事業】

- ◎ 子どもと家庭についての相談
- ◎ 子どもの養育に関する相談
- ◎ ショートステイ
- ◎ 育児支援ヘルパー
- ◎ 養育家庭制度の啓発活動
- ◎ AKISHIMA キッズナー(子ども専用)



お子さんの子育て、家庭の悩みについて  
サポートします

校舎棟 1 階

## 統括支援係

子育てに関する関係機関、団体、市民の方のサポートを行います。また、相談に関する総合的な調整を行います。

### 【主な事業】

- ◎ 子ども食堂
- ◎ 児童虐待防止、ヤングケアラーに関する周知啓発活動

子どもに関する様々な活動について  
総合的にサポートします

校舎棟 1 階